平成２２年（へ）第７９号
埼玉県さいたま市北区土呂町２丁目２番地10号
申立人　ニード工芸社こと　飯島　慶之
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月21日
平成23年２月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ229832
金額　1,300,000円
支払期日　平成23年２月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成22年10月12日
振出地　大阪市
振出人　髙島屋スペースクリエイツ株式会社
取締役社長　大里　正明
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第８０号
大阪府東大阪市森河内西２丁目14番31号
申立人　株式会社石川工業所
代表者代表取締役　伊藤　悦子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月21日
平成23年２月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＫ277129
金額　4,900,000円
支払期日　平成22年11月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行赤川町支店
振出日　平成22年７月12日
振出地　大阪市
振出人　株式会社森長工務店　代表取締役　森長　敬
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第８１号
大阪市北区西天満４丁目４番18号　梅ヶ枝中央ビル７階はばたき綜合法律事務所
申立人　破産者石本紙工株式会社破産管財人　服部　敬
権利を争う旨の申述の終期　平成23年２月21日
平成23年２月22日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｊ299387
金額　37,828円
支払人　大阪市信用金庫生野中支店
支払地　大阪市
振出日　白地
振出地　大阪府東大阪市
振出人　東和印刷株式会社　代表取締役　髙本吉則
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２９号
富山県高岡市戸出西部金屋307番地
債務者　有限会社高正工業
代表者代表取締役　高多　慎二
１　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金川　治人
４　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年６月16日午前10時
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第３３号
栃木県栃木市大平町上高島650番地
債務者　有限会社大橋製作所
代表者代表取締役　大橋　正明
１　決定年月日時　平成23年３月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福永　峰和
４　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第１５９号
岩手県一関市駅前36番地
債務者　有限会社飲茶いちばん
代表者代表取締役　齋　すゑ子
１　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
４　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時30分
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第１１５６号
兵庫県芦屋市東芦屋町１番24号
債務者　芦屋レジャー開発株式会社
代表者代表取締役　植田　　透
１　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原戸　稲男
４　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０号
北海道伊達市末永町81番地
債務者　有限会社サン
代表者代表取締役　下地　繁実
１　決定年月日時　平成23年３月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　智
４　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第８９号
東京都八王子市鑓水２丁目81番地５―102
債務者　有限会社ウィル
代表者代表取締役　山本　一也
１　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
４　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５１号
福井市江端町第36号13番地パセオ江端
債務者　北陸高速道路協同組合
代表者代表理事　岩崎　幸盛
１　決定年月日時　平成23年３月４日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　一司
４　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４４号
長野県須坂市大字豊丘1138番地
債務者　有限会社ナガノプレシジョン
代表者代表取締役　坂田　政美
１　決定年月日時　平成23年３月３日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋川　和広
４　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５２２号
愛知県瀬戸市窯神町３番地
債務者　合資会社山新山内商店
代表者代表社員　山内　浩康
１　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　克行
４　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３５号
愛知県田原市江比間町西砂畑96番地の１
債務者　鈴木建設株式会社
代表者代表取締役　鈴木　藤太
１　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本郷　謙史
４　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時35分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第４５号
福井市渕１丁目2107番地
債務者　株式会社エスケーハウジング
代表者代表取締役　黒田　　巧
１　決定年月日時　平成23年３月４日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
４　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係